**平成２７年（フ）第４８２号**
神奈川県藤沢市湘南台４丁目29番地の１　サンハイツ101
債務者　岸　　香
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第５３０号**
神奈川県大和市柳橋２丁目９番地10　柳橋東和マンションＡ―402
債務者　木村　　誠
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第５３１号**
神奈川県大和市柳橋２丁目９番地10　柳橋東和マンションＡ―402
債務者　木村由美子
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

## 破産手続廃止

**平成２６年（フ）第２０７６号**
島根県出雲市大社町杵築南1381番地４
破産者　株式会社ケイ企画
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第７７２４号**
東京都葛飾区立石５丁目28―７―1002
破産者　筑和　芳毅
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第９５１９号**
東京都中央区日本橋横山町７番１号
破産者　有限会社ネクストシーン
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第９６７５号**
埼玉県北本市高尾１丁目41
破産者　五十嵐宏孝
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第９８４９号**
東京都渋谷区鶯谷町19番12号　ＴＹＭコート301
破産者　株式会社ビューテックラボ
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０２８７号**
東京都台東区鳥越２丁目９番６号
破産者　高野莫大小工業株式会社
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１５６２号**
東京都板橋区小豆沢１丁目10―６―514
破産者　古屋　幸子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１７５５号**
東京都練馬区南大泉３丁目14―18―306
破産者　平野　一智
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１７６６号**
千葉県松戸市日暮２丁目１－４―202
破産者　大山　清志
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１８４８号**
東京都葛飾区水元４丁目２―22―303
破産者　矢野五十二
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１９５６号**
東京都大田区池上４丁目17―18―402
破産者　齋藤　圭佑
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１９６３号**
東京都中央区銀座７丁目12番４号
破産者　株式会社プランニングワールド
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１９６４号**
神奈川県横浜市青葉区柿の木台39―４―204
破産者　山下　博子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１１９６８号**
東京都立川市西砂町５丁目66―４　ＣＯＵＲＴ樹の風Ｎ棟103
破産者　河野　大士
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１２０６７号**
東京都足立区新田２丁目２－２―307
破産者　相沢秀明こと　金　　秀明
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１２１６５号**
埼玉県さいたま市岩槻区愛宕町７－５―103
破産者　松元　孝子（旧氏名渡邉武子・渡邉孝子）
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１２１８１号**
東京都武蔵野市吉祥寺北町１丁目３―11―503、開始決定時の住所東京都練馬区石神井台７丁目６―10―302
破産者　畑山　一也
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部